

令和2年2月6日

自動販売機設置事業者の募集（令和2年4月設置）のお知らせ

令和2年4月1日から庁舎内に設置する飲料用自動販売機等の設置事業者を募集します。

今回の募集に参加される方は、この募集要項をご覧の上、お申し込みください。

1 募集する物件

(1) 設置対象の名称等

・飲料用自動販売機の設置に係る使用許可 4物件 4台

(2) 物件の位置等

別紙図面の物件番号ごとに募集します。

① 図面中の貸付箇所欄の数字「1～4」が、別添の設置箇所図面中の自販機置場貸付箇所と対応しています。

(3) 許可期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日とします。

令和2年4月1日以降の許可については、原則再度募集するものとします。

(4) 貸付料

次の①～③より算出された年額を日割計算した合計額を日割となります。

$$\textcircled{1} \quad \text{評価額} \times 5/100 \times \text{設置面積} / \text{総床面積} = 16,848.4$$

$$\textcircled{2} \quad \text{再建築価格} \times 80/100 \times \text{設置面積} / \text{総床面積} \div \text{耐用年数} = 5,458.6$$

$$\textcircled{3} \quad \text{土地評価額} \times 5/100 \div \text{総面積} \times \text{建築面積} / \text{総床面積} \times \text{設置面積} = 73.2$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} = 22,380 \text{ 円}$$

2 応募受付

応募を希望される方は、下記の指定された日時・場所に必要書類を持参してください。

(1) 日 時 令和2年2月27日（木）13時30分

(2) 場 所 岩見沢地区消防事務組合消防本部講堂
(岩見沢市8条東10丁目2番地47)

(3) 必要書類 設置希望者が個人の場合は身分証明書、法人の場合は登記簿謄本の写し、本人（代表者）以外の者が来庁する場合は、委任状を提出していただきます。

3 決定方法

応募に来られた方を対象に、各物件の使用許可を受ける方を決定することとします。

使用申込は、各区分における応募者が複数いるときは、くじ引きにより各設置場所の設置許可を受けられる者を決定することとします。

飲料用自販機で5社以上の応募があるときは、くじ引きにより、設置許可を受けられる者及び設置場所を決定します。

この場合において、使用許可を受けることができるのは、1社あたり1物件とします。

上記の結果に基づき、各設置場所の設置許可を受けられる者となられた方には、3月13日（金）までに岩見沢地区消防事務組合の行政財産使用許可申請書を提出していただきます。

4 申請様式等の交付

- ・ 募集要項
- ・ 仕様書
- ・ 設置場所図面
- ・ 行政財産使用許可申請書
- ・ 委任状

〈申請様式等は、窓口（消防本部総務課財務係）でCD-Rを無償でお渡ししますので、事前にお申し出ください。〉

5 募集に関する問い合わせ先

岩見沢地区消防事務組合消防本部財務係
担当 金山又は本間

TEL : 0126-22-4300

FAX : 0126-25-1048